

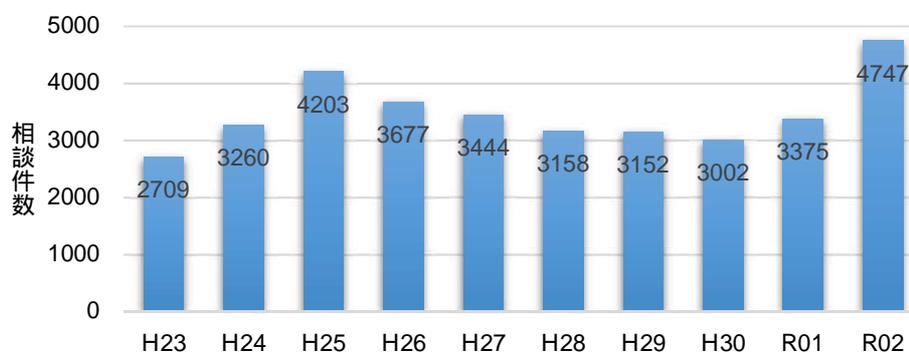
# 窓口寄せられた労働相談の状況

(令和2年1月～令和2年12月)

甲府労働基準監督署・甲府総合労働相談コーナー

甲府労働基準監督署(以下「署」といいます。)及び甲府総合労働相談コーナー(以下「相談コーナー」といいます。)に寄せられた令和2年(令和2年1月～令和2年12月)における労働相談件数は、4,747件と前年比(3,375件)で1,372件の増加となりました(【図1】参照)。

労働相談件数 年別比較【図1】

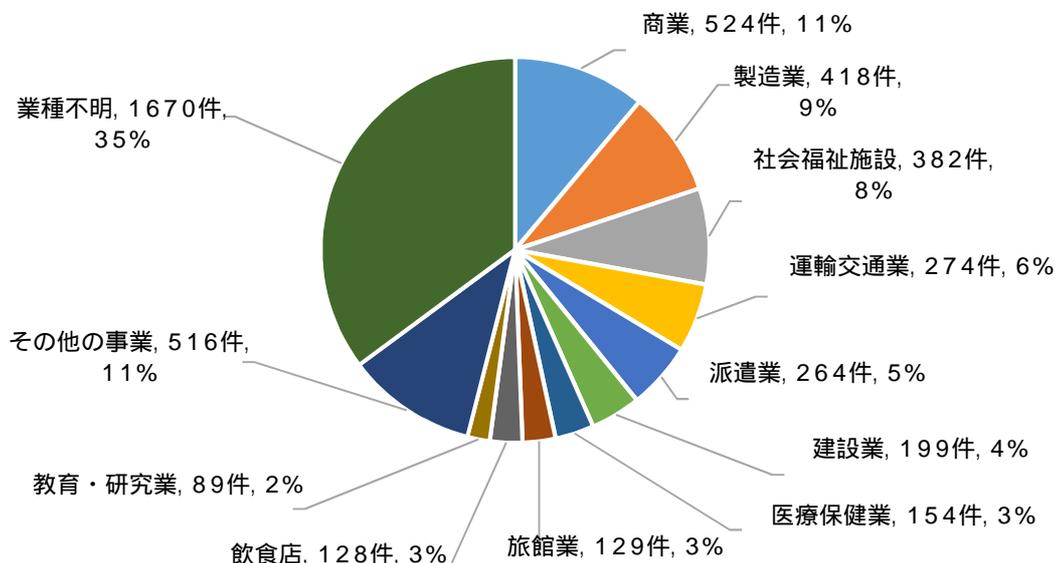


本データは署において労働基準監督官、または、相談コーナーにおいて総合労働相談員が相談等を受け、所定の相談票を作成したものについて集計したものです(以下同じ。)

## (1) 業種別相談件数

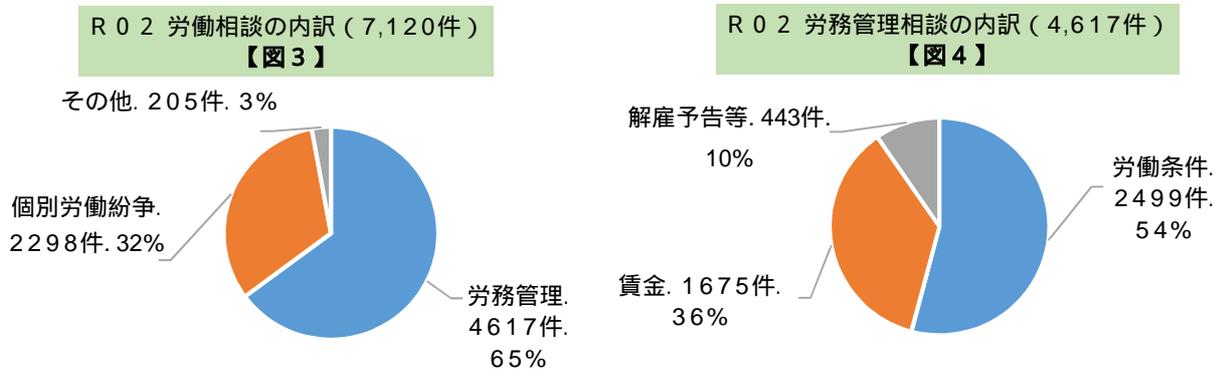
令和2年の相談内容を業種別にみると、多い順に商業524件、製造業418件、社会福祉施設382件、運輸交通業274件、派遣業264件などとなっています(【図2】参照)。

R02 業種別相談件数内訳(4,747件)【図2】



(2) 相談内容の状況

令和2年の相談内容別の延べ相談件数は7,120件(1人の相談者が「賃金」と「年次有給休暇」など複数の相談をした場合、各々の項目でカウント。)で、主な内訳は、「労務管理」に関するものが4,617件、「個別労働紛争」(以下(3)参照)が2,298件、「その他」(安全衛生,労災,セクハラほか)205件となっています(【図3】参照)。



その中で、「労務管理」に関する相談4,617件の内訳は、労働時間,年次有給休暇,就業規則,休憩,休日等の「労働条件」に関する相談が2,499件(労務管理に関する相談に占める割合54%),定期賃金,割増賃金,休業手当,退職金等の「賃金」に関する相談は1,675件(同36%),解雇の予告,雇止めに関する基準,退職時等の証明に関する相談(以下「解雇予告等」と言います。)が443件(同10%)となっています(【図4】参照)。

なお,図4の「解雇予告等」に関する相談に,「個別労働紛争」における「普通解雇,懲戒解雇,退職勧奨,自己都合退職,雇止め」に係る相談を加えて「雇用契約の終了に関する相談(退職,解雇等)」として集計すると1,115件となります(【図8】参照)。

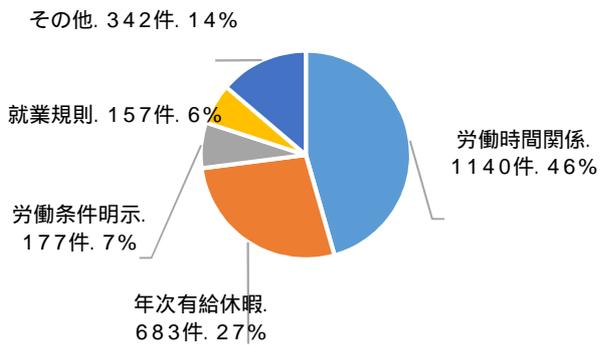
次に,「労働条件」に関する相談2,499件を内容別にみますと,「労働時間関係」が1,140件(労働条件に関する相談に占める割合46%)と最も多く,次いで「年次有給休暇」683件(同27%),「労働条件の明示」177件(同7%)などの順となっています(【図5】参照)。

さらに,「労働時間関係」に関する相談1,140件の内訳では,「時間外労働」が548件(労働時間に関する相談に占める割合48%),「休日労働」165件(同14%),「変形労働時間制」138件(同12%)などの順となっています(【図6】参照)。

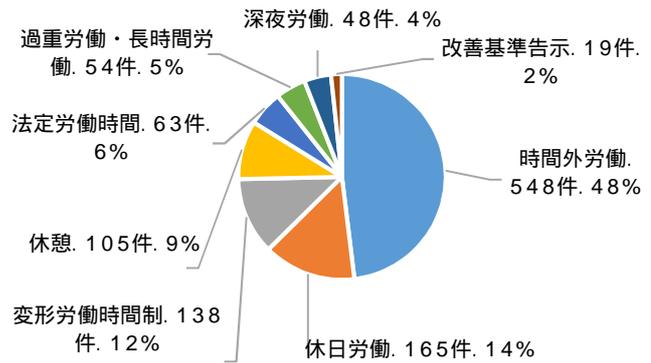
賃金に関する相談1,675件(【図4】)の内訳では,「休業手当」が690件(賃金に関する相談に占める割合41%),「定期賃金不払」が401件(同24%),「割増賃金」240件(同15%),「賃金不払残業」189件(同11%)などの順になっています(【図7】参照)。

「雇用契約の終了に関する相談(退職,解雇等)」に関する相談1,115件の内訳では,「解雇の予告」が361件(退職,解雇に関する相談に占める割合32%),「自己都合退職」267件(同24%),「退職勧奨」200件(同18%)などの順になっています(【図8】参照)。

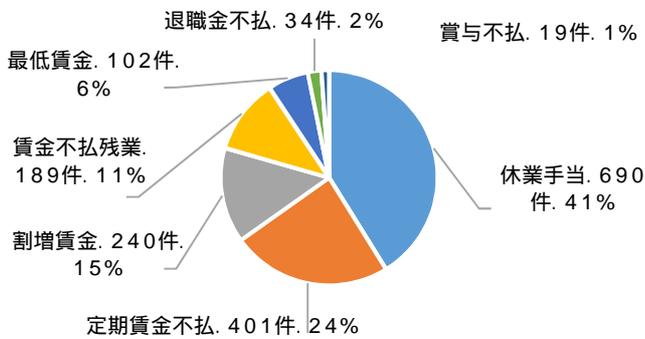
R 0 2 労働条件内訳 (2,499件)  
【図5】



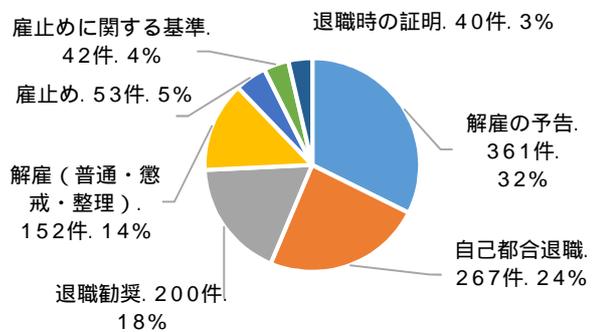
R 0 2 労働時間関係内訳 (1,140件)  
【図6】



R 0 2 賃金関係内訳 (1,675件)  
【図7】



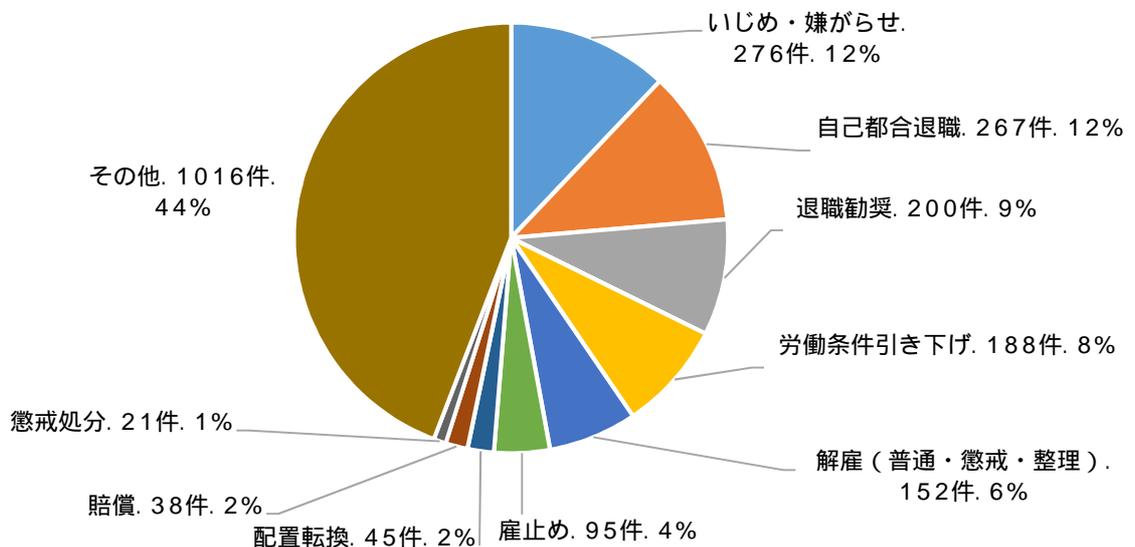
R 0 2 退職・解雇関係内訳 (1,115件)  
【図8】



### (3) 個別労働紛争に関する相談内訳

令和2年の労働者と事業主との間の「個別労働紛争に係る相談」(労働基準法等の法違反に該当しない労働相談)の件数は、多い順に「いじめ・嫌がらせ」276件、「自己都合退職」267件、「退職勧奨」200件、「労働条件引き下げ」188件などの順となっています(【図9】参照)。

R 2 個別労働紛争関係内訳 (2,298件) 【図9】



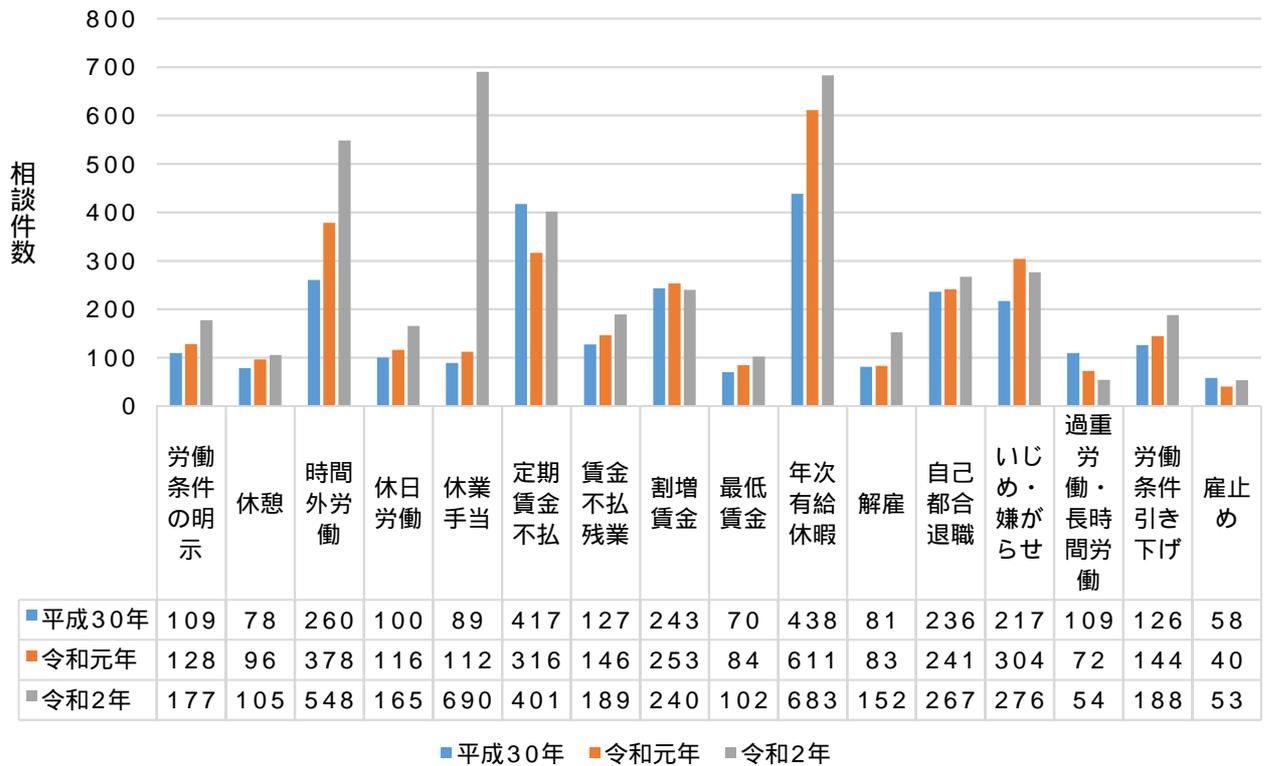
(4) その他

平成30年から令和2年までの相談件数は、【図1】のとおり、それぞれ3,002件、3,375件、4,747件でしたが、延べ相談件数(1人の相談者が「賃金」と「年次有給休暇」など複数の相談をした場合、各々の項目でカウントした件数)では、それぞれ、4,454件、5,250件、7,120件でした。

同3か年を比較すると、「休業手当」の相談が令和2年に突出して増加(前年比**616%**)しており、延べ相談件数の約**10%**を占めました。

その他「時間外労働」、「解雇」、「年次有給休暇」等の相談が増加しました(【図10】参照)。

過去3年間の主な相談内容の比較【図10】



署及び相談コーナーでは、職場での適正な労務管理、トラブルの防止・解決のための相談等に応じていますので、お気軽にご相談ください。

甲府労働基準監督署・甲府総合労働相談コーナー  
(電話番号：055-224-5620)

土日や署開庁時間(午前8時30分～午後5時15分)以外にご相談されたい場合は、以下をご利用ください。

夜間・土日専用

厚生労働省委託事業

労働条件相談ほっとライン

はい！ ろうどう

電話 0120-811-610

夜間・土日・祝日に無料でご相談をお受けしています。

携帯電話からの相談も可能

相談時間 月～金：午後5時～午後10時 土日祝：午前9時～午後9時  
〔12月29日～1月3日は除く〕